

関係各位
(外航海運・税制関係)

日本船主協会
(企画部)

【ご案内】外航の海運税制 WEB 説明会 (船舶特償、買換特例、トン数税制)

ご既承の通り、令和5年度税制改正大綱において、当協会が要望していた外航海運の3つの税制、「船舶の特別償却制度」の拡充・延長、「船舶の買換特例（圧縮記帳）制度」の延長、「トン数標準税制」の延長がいずれも認められました。改めまして関係の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

これら3つの税制は何れも要件の変更等が行われることから、今般、当協会は日本造船工業会との共催により、国土交通省海事局の協力を得て、変更事項を中心に本年4月以降の制度概要に関するWEB説明会を下記の通り開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、当日12時より当協会で・四国支部の例会を今治国際ホテルにて開催しますので、「中・四国支部の会員」におかれましては、この説明会にWEBではなく、同ホテルでの参加が可能です。別途、ご案内しますのでご確認くださいようお願いいたします。

記

1. 日時：2023年2月3日（金）10：30～11：30
2. 場所：WEB形式（Microsoft Teams）
3. 説明者：国土交通省海事局（外航課、船舶産業課）
4. 内容：(1) 外航船舶の特別償却制度
(2) 外航船舶の買換特例制度
(3) トン数標準税制
5. 案内先：(1) 日本船主協会および日本造船工業会の会員
(2) 日本中小型造船工業会および日本舶用工業会の会員
(3) 地方自治体、金融機関、シンクタンクなど関係者
6. 申込み：1月25日（水）までに以下URLからお申込みください。

URL：<https://forms.gle/oX6EMeYwaZRKdKR16>

(申込フォームが開かない場合は、上記を検索エンジンのアドレスバーに貼り付けてアクセス願います)

- ※ 説明後、質疑応答の時間を設けますが、時間の制限もありますので、現時点で質問がありましたら、申込みURL内の質問記入欄より予めお知らせください。
- ※ 会議URL（Microsoft Teams）および資料は、申込の際に記載されたメールアドレス宛てに前々日2月1日（水）正午までに船協企画部のアドレス（pln-div@jsanet.or.jp）からお送りします。届かない場合はご連絡ください。

以上

【本件に関する問合せ先】

日本船主協会 企画部（担当：中村・川島）TEL：03-3264-7174／E-mail：pln-div@jsanet.or.jp

一般社団法人日本船主協会は、当協会のあらゆる活動においてわが国独占禁止法及び関係法令並びに諸外国の競争法令（以下「競争法」という）を十分に尊重しこれを遵守するとともに、当協会の全ての会議が競争法に照らして、問題または疑念を惹起させることのないよう努めます。